

平成21年第1回上里町議会定例会会議録第5号

平成21年3月12日(木曜日)

本日の会議に付した事件(第5号)

日程第39 (町長提出議案第33号)平成21年度上里町公共下水道事業特別会計予算について

日程第40 (町長提出議案第34号)平成21年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第41 (町長提出議案第35号)平成21年度上里町水道事業会計予算について

日程第44 (町長提出議案第36号)平成20年度上里町一般会計補正予算(第6号)について

出席議員(12人)

1番	高橋正行君	2番	斉藤邦明君
3番	納谷克俊君	4番	中島美晴君
5番	荒井肇君	6番	新井實君
8番	高橋仁君	9番	伊藤裕君
10番	根岸晃君	11番	桜井彪君
13番	桜井正君	14番	小暮敏美君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長 関根孝道君

事務局職員出席者

事務局次長 柴崎久男 須田孝史

開会・開議

午前9時00分開議

議長（桜井 彪君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程第39 町長提出議案第33号 平成21年度上里町公共下水道事業特別会計予算について

議長（桜井 彪君） 日程第39、町長提出議案第33号 平成21年度上里町公共下水道事業特別会計予算についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） お手元の予算書の41ページをお願い申し上げたいと思います。

議案第33号 平成21年度上里町公共下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

41ページでございますけれども、平成21年度上里町公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,341万円と定めるものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

地方債につきましては、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」に記載しているとおりであります。

次のページでございますけれども、第1表は歳入歳出予算でございます。

歳入でございますけれども、1款からの国庫支出金、国庫補助金でございますが、9,000万円でございます。

次に、2款の繰入金でございますけれども、一般会計からの繰入金は1億325万円でございます。

次に、3款でございますけれども、繰越金でございますが、前年度繰越金10万円を計上させていただいているところでございます。

次に、4款の諸収入でございますけれども、1款の預金利子は1,000円の科目設定である訳であります。

2項の受託事業収入につきましては、共有管の工事に伴う神川町からの負担金102万円でご

ざいます。

3項の雑入は、消費税の還付金と、それから県流域事業に伴う下水管の移設補償費でございまして、2,003万9,000円を計上したところでございます。

次に、5款の町債でございませけれども、2億2,900万円でございます。歳入合計につきましては、4億4,341万円でございます。

次に、歳出でございませけれども、1款の需用費につきましては、3億7,468万6,000円でございます。主に公共下水の管渠築造工事及び委託料、流域下水道建設費負担金、その他人件費等でございます。

次に、款2の公債費でございませけれども、長期債の償還金及び利子でございます。6,862万4,000円でございます。

次に、予備費でございますが、前年度同額の10万円を計上したところでございます。

歳出合計については、歳入同様4億4,341万円でございます。前年度対比いたしまして23.26%の減となっております。ございまして、主な要因といたしましては、流域下水道負担金の減額でございます。

次に、43ページ、第2表が地方債でございませけれども、地方債の起債の目的は、公共下水道事業でございまして、限度額につきましては2億2,900万円、起債の方法等につきましては記載のとおりであります。利率は4%以内ということで、償還方法についても記載のとおりでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

事項別明細については、担当課長から説明させます。

議長（桜井 彪君） 次に、担当課長より補足説明を求めます。

下水道課長。

〔以下、上程中の議案について 下水道課長 岩田貞祐君補足説明〕

議長（桜井 彪君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については41ページから43ページまで、予算説明書については271ページから290ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

13番桜井正議員。

〔13番 桜井 正君発言〕

13番（桜井 正君） 275ページについて聞きたいわけですが、平成22年の4月、来年の

4月に供用開始になるということでありまして、21年度事業で今の計画は全部工事完了できるのかどうか、そして来年の4月1日で100%供用開始できるのかどうかという点と、もう一つは、21年度で工事が全部完了しますと、22年度以降は今の計画を少し変更ですか、拡張ですか、神保原地域においても、1丁目、2丁目、3丁目、4丁目の一部、東町がまだ接続できないわけでありまして、また金久保地域にも本管、送水管ですか、行っていますけれどもこの辺を来年度、22年度以降の拡張はどのような考えでおられるのか、その辺の説明をお願いいたします。

議長（桜井 彪君） 下水道課長。

〔下水道課長 岩田貞祐君発言〕

下水道課長（岩田貞祐君） 1番目の質問でございますが、21年度に事業認可区域について工事が完了できるかということでございますが、一応全部工事、事業認可区域については工事を完了させる予定でございます。ただし、一部、私道、そういったところの同意がとれないところが少し残るかなと思われまして、そういったところを残しまして、すべて事業認可区域の工事については来年度完了させる予定でございます。

それから、2つ目の21年度で完了して、次の認可区域はどこにするかということだと思えますけれども、これにつきましては、先日、庁内の企画調整会議をいたしまして、次期の認可区域について検討したわけでございます。これにつきましては、これから都市計画審議会においてこれを検討いたしまして、正式に認可区域を決めていく予定となっております。

議長（桜井 彪君） 6番新井實議員。

〔6番 新井 實君発言〕

6番（新井 實君） 特別会計の予算に関する説明書の275ページ、15の工事請負費のこれに関連して、先ほど課長から、21年度の延長は3,000メートル残っていると。それから、あとポンプの設置場所をつくるためにマンホールを設置すると。この点についてお伺いするのですけれども、延長3,000メートルというのはどこどこの区域で、それからポンプ設置の場所と、それに関するマンホールの設置というのはどこどこの辺であるかということと、もう一つ、22年度にうちの町のほうの管渠工事は22年の春終わって、供用開始になるお話は前から聞いておるんですけども、県のほうの最後の終末処理場まで持っていく本管というのですか、あそこのホームセンターのところから向こうへ持っていく、本庄の終末処理場まで持っていく区間も完璧に、向こうはまだ何もやってないようなんですけれども、間に合うのでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（桜井 彪君） 下水道課長。

〔下水道課長 岩田貞祐君発言〕

下水道課長（岩田貞祐君） 1番目の残りが3,000メートルというところでございますが、

この区間につきましては、八町河原、忍保地区については、既に今年度で終了いたします。それで、残された区間につきましては、神保原区域が主になりますが、主に4丁目、5丁目と宮本町の一部が3,000メートルになるわけでございます。

それから、ポンプの設置の位置でございますが、これにつきましては、忍保、八町から持ってくる管、下流から上流のほうに持ってくるようになりますが、それを圧送するポンプでございますが、忍保の忍保川の橋がございますが、あそこの南側に1基、それに宮本町になりますが、宮本町のめぐみ保育園ですか、そこの北側に1基設置されます。あと、神保原の田通区画整理の中に1基設置されます。

それに、次の流域の工事の件でございますが、現在、流域の工事につきましては、神保原本郷線のところが残された区間になります。現在、神保原本郷線のところに立坑を掘りまして、県のほうでは既に発注してございますが、推進工事として、中山道と神保原本郷線の交差点のところまで、現在、工事を進めております。それが終わりますと、今度は北のほうに向かいまして、17号のほうを通過して、前のガソリンスタンドのところに立坑がございますが、そこにぶつかりまして、流域工事につきましてはすべて完了いたします。これにつきましても、22年の4月の供用開始に合わせて、すべて完了することになっております。

以上です。

議長（桜井 彪君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

議長（桜井 彪君） 9番伊藤議員。

〔9番伊藤 裕君発言〕

9番（伊藤 裕君） 説明書の275ページ、これから使用料システムの開発、13番と、また14番の受益者負担システムの開発と説明がありましたが、22年の4月から供用開始ということでもあります。その意味で、こういうシステムを立ち上げていくのだと思いますが、22年4月供用開始となれば、当然のことながら、受益者のほうと町で引いた管のほうとの接続をそれなりにしてなくてはならないと思うのですよね。そこの辺が、接続してなければ供用開始にならないので、どのようなことで、今、どのくらいの接続するところがどのくらいまで進んでいるのか、御説明をお願いしたいと思います。

議長（桜井 彪君） 下水道課長。

〔下水道課長 岩田貞祐君発言〕

下水道課長（岩田貞祐君） 家庭内の接続の件だと思いますが、これにつきましては、流域の工事と、流域の管と公共下水道の管が接続できないと、各家庭の管を接続することはできないということで、家庭内の工事の接続につきましては、平成22年4月供用開始になってからと

ということになります。

現在は、それを接続するための管を家庭内に設置してあります。ですから、家が建っているところ、これにつきましては、管だけ現在、宅地の中に配管してございます。

以上でございます。

議長（桜井 彪君） 副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 今、下水道審議会のほうで、負担金、使用料等の議論をいただいて、近い時点で、その答申をいただくということになっているわけでありまして。それを踏まえて、そのことについて議会の議決をいただいて、その後、住民の方々に説明をしていくというふうな形になるわけでありまして、今、その作業を進めているところでございます。

6月に議会上程させていただきわけでございますから、その前にその審議会で決められ、また町が決定した事項について、議員さんに説明をして、こういうような形になると、料金等はこうなると、負担金はこうなるとということの詳細説明をさせていただきたいというふうに思っているところでございまして、それから住民のほうに入っていきたいと、説明に入っていきたいというふうに考えております。

議長（桜井 彪君） 9番伊藤議員。

〔9番 伊藤 裕君発言〕

9番（伊藤 裕君） そうしますと、22年の4月に供用開始になってから、それから接続の説明をして、接続していくと、そういうことですね。違うのですか。

議長（桜井 彪君） 副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 先ほど申し上げましたとおり、この6月に議会に上程をして、議決をいただいた後、住民の方々にこういう形になりますよという周知徹底を図って、説明をしていくということございまして、それで、さっき言ったとおり、課長から説明ありましたとおり、供用開始以降、接続はされていくということですから、事前にそのことは十分住民に、関係者に周知をしていくということでございます。

議長（桜井 彪君） 9番伊藤裕議員。

〔9番 伊藤 裕君発言〕

9番（伊藤 裕君） わかりました。

それで、基本的にこれから接続していくということで、どのくらいの加入というか、接続率が出るのか、それは今のところわからないと思うのですが、さきに今まで公共下水を行っている本庄市だとか、先進地域があると思います。そういうところの接続率も参考までに聞かせて

いただければと思いますが、公共下水も工事はしたと。接続しない場合には、使用料も入ってこないで、単純に工事をしただけで、維持費、管理運営費というのがそっくり行政の負担になるだけで、使用料が上がってこないと大変なことになるとと思いますので、そこら辺の見通しを、できれば先進地域のことも例に挙げながらでもお話をさせていただければと思います。

議長（桜井 彪君） 下水道課長。

3回目の質問で、これで答えてください。

〔下水道課長 岩田貞祐君発言〕

下水道課長（岩田貞祐君） どのくらい加入するかということでございますが、上里町につきましては、下水道の供用開始については初めてになるわけでございます。そういったことで、あくまでも予測でやっていくしかないわけでございますが、初年度につきましては、ほかの市町村等の加入状況も聞きながら、30%くらいを見込んでおります。大方5年間で約半分くらいを予定しているところでございます。

議長（桜井 彪君） 次に質疑ございますか。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） 討論がないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第33号 平成21年度上里町公共下水道事業特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（桜井 彪君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第40 町長提出議案第34号 平成21年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

議長（桜井 彪君） 日程第40、町長提出議案第34号 平成21年度上里町農業集落排水事業特別会計予算についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 議案第34号 平成21年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について御説明を申し上げたいと思います。

予算書の47ページを見ていただきたいと思います。

平成21年度上里町農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,183万9,000円と定めているものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、「第1表 歳入歳出予算」によるところでございます。

次に、48ページの第1表の歳入歳出予算でございますが、最初に歳入でございますけれども、1款の分担金及び負担金、1項の分担金でございますが、新規加入を2戸見込み、50万円の計上でございます。

次に、2款の使用料でございますけれども、57戸から徴収見込みをしております、245万9,000円であります。滞納繰越分につきましては、6万円の徴収見込みでございます。

3款の繰入金につきましては、一般会計から877万9,000円であります。

4款の繰越金でございますけれども、前年度の繰越金といたしまして10万円計上させていただいているところでございます。

5款の諸収入につきましては、預金利子1,000円の科目設定でございます。

歳入合計につきましては、1,183万9,000円でございます。

次に、歳出でございますけれども、1款の需用費につきましては575万5,000円でございます。主に処理施設の維持管理業務委託料でございます。

次に、2款の公債費でございますが、長期債の償還金、元金及び利子でございます、608万4,000円でございます。

歳出合計につきましては、歳入同額の1,183万9,000円でございます。前年度対比といたしまして、31.78%の減額となっております。主な要因は人件費の減でございます。

以上が提案理由の説明でございます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

事項別明細につきましては、担当課長から説明させます。

議長（桜井 彪君） 次に、担当課長より補足説明を求めます。

下水道課長。

〔以下、上程中の議案について 下水道課長 岩田貞祐君補足説明〕

議長（桜井 彪君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

なお、予算書については47ページ、48ページ、予算説明書については291ページから307ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

13番桜井正議員。

〔13番 桜井 正君発言〕

13番（桜井 正君） この集落排水は、地域の皆さんの希望によって設置したのだと思うのですが、対象戸数、何戸、何人を対象にこの集落排水事業を始めて、今現在、それを利用者、利用しているのは何世帯、何戸、何人の方がこの施設を利用しておられて、まだ利用していないという戸数、世帯数、人たちは何人おられるのか、その辺の説明をお願いいたします。

議長（桜井 彪君） 下水道課長。

〔下水道課長 岩田貞祐君発言〕

下水道課長（岩田貞祐君） 対象戸数でございますが、負担金を納入していただいた戸数につきましては、75戸ございます。その中の現在、接続して加入している戸数につきましては56戸でございます。合計191名、現在、加入していただいております。

計画につきましては、472人を予定しております。ただし、これにつきましては、あくまでも計画でございます、実際にはこれだけの戸数はここにも今、ございません。

以上でございます。

議長（桜井 彪君） 13番桜井正議員。

〔13番 桜井 正君発言〕

13番（桜井 正君） 最初、この施設をつくる時に、地域の皆さんからの要望あるいは同意によって事業が始まったと思うのですが、是非というか、この地域にこういう事業を始めてほしいという同意をしたけれども、まだ利用されてない方、世帯はおられるのかどうか、その辺の説明をお願いします。

議長（桜井 彪君） 下水道課長。

〔下水道課長 岩田貞祐君発言〕

下水道課長（岩田貞祐君） 先ほど説明しました72戸が負担金を納入していただいておりますので、現在、16戸ですか、まだ加入、それぞれの理由がありまして、加入していただけていないという現状であります。

〔「わかりました」の声あり〕

議長（桜井 彪君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） ほかに質疑はないようですので、これで質疑を終了いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） ないようですので、これで討論を終了いたします。
これより議案第34号 平成21年度上里町農業集落排水事業特別会計予算についての件を起立
により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（桜井 彪君） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 1 町長提出議案第35号 平成21年度上里町水道事業会計予算について

議長（桜井 彪君） 日程第41、町長提出議案第35号 平成21年度上里町水道事業会計予算
についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 議案第35号 平成21年度上里町水道事業会計についての御説明を申
し上げたいと思います。

予算書の51ページをお開きいただきたいと思います。

総則でございますけれども、第1条であります。平成21年度上里町水道事業会計予算は、次
に定めるところによるものであります。

業務の予定量につきましては、第2条であります。業務の予定量は次のとおりとしておりま
す。

1 といまして、給水戸数でありますけれども、1万1,811戸、昨年度1万1,533戸でござ
いまして、278戸の増と見込んでおるところでございます。

2 といまして、年間給水量でございますけれども、407万4,000立方でございます。昨
年度よりも、420万8,000立方でありますので、13万4,000立方の減になっております。この数
年、給水量は多少の増減がありますけれども、ほぼ横ばいの状態となっているところでありま
す。

3 といまして、1日の平均給水量は1万1,162立方でございます。昨年度は1万1,529

立方でございますので、367立方の減となっているところでございます。

4番が主な建設改良事業でございますが、配水管布設事業といたしまして1億500万円であります。昨年度より石綿セメント管更新事業といたしまして、国庫補助事業を導入しているところであります。

次に、収益的収支及び支出でございますが、第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次に定めるところによるものであります。

収入でありますけれども、事業収益は5億3,534万5,000円であります。前年度対比いたしまして2,626万4,000円の減となっているところでございます。主な要因は、給水収益の減でございます。

内訳といたしまして、営業収益は前年度比2,446万円、営業外収益は前年度より180万4,000円の減でございます。特別利益は科目設定でございます。

次に、支出でございますけれども、事業費は5億5,246万6,000円でありまして、前年度に対しまして1,337万円の減額でございます。

内訳でありますけれども、営業費用は前年度比669万円の減額で、減価償却費の減が主な要因であります。営業外費用は、前年度対比668万円の減であるわけでありまして、支払利息や消費税によるものであります。特別損失、予備費は前年度と同額であります。

次に、資本的収入及び支出であります。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めたものでありまして、資本的収入額が資本的支出に対しまして不足する額2億5,681万5,000円は、当年度の消費税資本的収支調整額439万5,000円及び過年度分の損益勘定留保資金2億5,242万円を補てんをするということでございます。

収入でございますけれども、資本的収入は2,150万円あります。前年度に対しまして920万円の減額となっているところでございます。

内訳でありますけれども、国庫補助金が前年度より80万円増額になっております。前年度より行っている国庫補助事業、石綿セメント管の更新事業の補助金であります。

次は、負担金でありますけれども、前年度比100万円の減額になっているところでございます。国、県、町からの配水管布設工事の負担金であります。

次に、支出でありますけれども、資本的支出が2億7,831万5,000円でありまして、前年度対比いたしまして1,320万7,000円の減額でございます。

内訳でありますけれども、建設改良費が前年度に対しまして1,913万7,000円の減額であります。委託費や負担金による工事の減によるものであります。

企業債償還金は、前年度比593万円の増であります。

次に、一時借入金でございますけれども、第5条、一時借入金の限度額につきましては、

3,000万円と定めているところでございます。

それから、議会の議決を経なければ流用することができない経費につきましては、6条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならないということでございます。職員給与費、公債費です。職員給与費は7,376万1,000円であります。前年度比298万6,000円の増となっているところでございます。交際費は前年度と同額であります。

次に、補助金でございますが、第7条、一般会計からこの会計への補助金を受ける金額は、次のとおりと定めるということございまして、企業債の利息支払金等の補助金3,711万5,000円としておるところでございます。前年度対比176万1,000円の減となっておりますところでございます。

最後に、第8条は棚卸資産の購入限度額でございます。865万1,000円としているところでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

詳細については、担当課長から説明させます。

議長（桜井 彪君） 次に、担当課長より補足説明を求めます。

水道課長。

〔以下、上程中の議案について 水道課長 久保 勉君補足説明〕

議長（桜井 彪君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

なお、予算書については51ページから53ページまで、予算説明書については309ページから338ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

13番桜井正議員。

〔13番 桜井 正君発言〕

13番（桜井 正君） 説明書の309ページになりますが、水道料金がそんなに見込めない。前年度並みという説明だったわけですがけれども、今、イオンの施設内に何か建物が建っておりますけれども、その契約はどんなふうになっておられて、その水道料金は、その施設の水道料金はどの程度見込んでおられるのか、その辺の説明をお願いいたします。

議長（桜井 彪君） 水道課長。

〔水道課長 久保 勉君発言〕

水道課長（久保 勉君） 今、イオンのところに増設している施設につきましては、協議中
でございまして、今、イオンさんに入っているところから、貯水タンクがありますから、そこ
から取るのか、新たにするのか、今、協議中でございます。

イオンさんが増えまして、今年、ウニクスさんの中のスポーツ施設も増えましたですけれど
も、基本的にはそんなに増えていませんで、逆に減っております。この原因は、大口のところ
が使っていたところが、ちょっと今年かなり減になりましたので、その関係で、大口という
と、多分皆さん御存じかと思えます。朝日食品さんでございますけれども、減になっていますので、
その関係で、どうしても21年度は減にせざるを得ないかなということで、減にさせていただ
いております。

議長（桜井 彪君） いいですか。

そのほか質疑ありませんか。

6番新井實議員。

〔6番 新井 實君発言〕

6番（新井 實君） 先ほど課長さんから石綿管の工事の説明あったのですけれども、去年
でしたか、1.58キロメートルと言ったのですけれども、あとどのくらい残っておるわけですか、
石綿管の布設の残っている部分ですね。

議長（桜井 彪君） 水道課長。

〔水道課長 久保 勉君発言〕

水道課長（久保 勉君） すみません。先ほどは座ったまま御答弁して、申しわけありませ
んでした。

石綿管につきましては、12キロメートルぐらい残っておりまして、これを10年間で解消しよ
うということで、今年も1.何キロ、来年も1.58と話しましたが、そのぐらい残りまして、10年
間でほぼ全部解消する予定でございまして、21年度を終わりますと、10キロぐらいかなとい
うことでございます。

議長（桜井 彪君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第35号 平成21年度上里町水道事業会計予算についての件を起立により採決い
たします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（桜井 彪君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま町長から議案第36号 平成20年度上里町一般会計補正予算（第6号）についての件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号 平成20年度上里町一般会計補正予算（第6号）についての件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議長（桜井 彪君） 暫時休憩します。

午前10時04分休憩

午前10時30分再開

議長（桜井 彪君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第44 町長提出議案第36号 平成20年度上里町一般会計補正予算（第6号）について

議長（桜井 彪君） 日程第44、町長提出議案第36号 平成20年度上里町一般会計補正予算（第6号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 御提案申し上げました議案第36号 平成20年度上里町一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

平成20年度上里町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによるものであります。

第1条であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億7,813万3,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億6,464万9,000円とするものであります。

す。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算は、「第1表 歳入歳出補正予算」によるものであります。

第2条が繰越明許の補正でありまして、「第2表 繰越明許補正」によるものであります。

次に、2ページをお開きいただきたいと思います、「第1表 歳入歳出補正予算」でございます。

歳入の14款の国庫支出金につきましては、国の第2次補正予算によるものでありまして、繰越明許費分を含めて、補助金額5億7,813万3,000円の補正であります。

歳入合計は、現計予算に対しまして5億7,813万3,000円を追加いたしまして、77億6,464万9,000円とするものであります。

次に、歳出であります。総務費から教育費まででありまして、歳入同様、国の第2次補正予算関連でありまして、地域活性化生活対策事業、定額給付金給付事業、子育て応援特別手当支給事業と、それから町のプレミアム付き商品券発行事業の計上内容でございます。

2款の総務費は、地域活性化生活対策としての公共施設アスベスト調査と、それから隣保館施設改修事業、それに定額給付金事業であります4億9,912万6,000円や、それから国庫補助金充当による財政調整基金の積み立て等の関係であります。

3款の民生費の項の2の児童福祉費につきましては、子育て応援特別手当支給事業の1,857万5,000円と中央保育園の施設の改修工事費の計上したものであります。

6款の商工費は、プレミアム商品券発行事業によるものであります。

7款の土木費は、項の2の道路橋梁費、道路補修事業といたしまして2,000万円、項の4で都市計画公園の公園整備のための予算計上であります。

9款の教育費につきましては、教育総務費といたしまして、1,500万円を教育施設整備基金に積み立てるための計上であります。この金額は、21年度に取り崩し、支出をしていく予定であります。

以上が歳出合計、歳入同様でありまして、現計予算に対しまして5億7,813万3,000円を追加いたしまして、77億6,464万9,000円とするものであります。

なお、地域活性化生活対策における国庫補助金の一部は、20年度執行事業分として、町道整備事業と老人センターや保健センターの改修工事、それから小・中学校の営繕工事に充当し、財源更正を行っております。

続きまして、3ページが繰越明許費でございます。2款の総務費から7款の土木費まででございますが、国の第2次補正における定額給付金給付事業や子育て応援特別手当支給事業、地域活性化生活対策事業、プレミアム商品券発行事業の繰越明許の内容となっているところで

ございます。

定額給付金の給付事業と子育て応援特別手当支給事業は、20年度中の支出予定額を差し引いた金額を計上いたし、その他の地域活性化生活対策事業については、年度内の着手が期間的に困難であるため、減額、繰り越しをするものであります。

以上が一般会計補正予算（第6号）の提案説明の内容でございます。慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、補足説明をさせていただきたいと思いますが、お手元に大きい紙で補正予算の21年3月追加補正の内容が書いてございますので、それをご覧いただきたいと思います。

主な歳入と歳出になっておるわけでございますけれども、最初に歳入のほうの説明をさせていただきたいと思います。

国庫補助金といたしまして6,044万2,000円の計上をしているわけでありまして、これにつきましては、先ほど来申し上げたわけでありまして、国の第2次補正予算に計上された臨時交付金でありまして、地方公共団体が地域活性化や生活対策に積極的に取り組むよう交付されるものであります。補助率は10分の10でありまして、上里町では今回の補正予算に計上したものであります。来年度実施されます予定の公共施設アスベスト分析調査、それから中央保育園園舎の改修事業、それから道路補修事業、公園管理事業、隣保館施設改修事業がこの21年度にありまして、それと22年度で前倒しをして実施をしております事業として、町道整備事業、保健センター改修事業、老人センター改修事業、七本木小体育館の改修事業、それから北中の外周のフェンスの改修事業、それから北中の車いすの女子用トイレ、車いす用のトイレの設置事業があります。また、教育施設整備事業といたしまして、基金の積み立てをいたしまして、来年度財源として置く予定であるわけでありまして、これが6,000万円の内容の内訳になるわけでありまして。

その次に、下にあります定額給付金事業の補助金であります。4億7,988万8,000円でありまして、それから定額給付金の事務費といたしまして1,923万8,000円があるわけでありまして、これは御承知のとおり、当該事業が生活支援と地域の経済対策を目的とした国の事業でありまして、これも補助率は10分の10であります。国民1人当たり1万2,000円、65歳以上と、それから18歳以下につきましては2万円が給付されるものであります。上里町におきましても、平成21年2月1日基準日の対象者数約3万2,096人で、給付見込み額につきましては4億7,988万8,000円となる見込みを立てているわけでありまして。

平成20年度中に対象者の整理をいたしまして、平成21年4月中旬には交付申請書の発送及び申込書を受け、5月中旬には給付できるように事務を進めていきたいというふうに考えているところでございます。今回の事業のための事務費、給付金と合わせまして計上するものであり

ます。

なお、21年度以降の事業に係る部分は、繰越明許として実施をする予定であります。

次に、その下の福祉こども課の国庫支出金の関係でございますが、子育て応援特別手当交付金といたしまして1,738万8,000円、それに対する事務費といたしまして117万7,000円が来るわけでありまして、当該事業につきましても、現在の厳しい経済情勢において、多子世帯の子育て負担に対する配慮として、第2子以降の児童について、1人当たり3万6,000円を支給するものでありまして、支給対象となる子供の属する世帯の世帯主に支給をいたします。支給対象となる子は、平成20年度において、小学校就学前3年間に属する子、すなわち平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた子でありまして、平成20年3月末において3歳から5歳の子ということであるわけでありまして、第2子以降である児童が対象となるわけでありまして、

上里町では、平成21年2月1日基準日現在の対象者数は、国の試算によりまして483人でありまして、手当の給付見込み額につきましても、1,738万8,000円となる見込みであります。平成20年度中に対象者の整理を行いましても、平成21年4月中旬には交付申請書の発送をいたしまして、申し込み受け付け、そして5月中旬には給付する予定の事業を進めているところでございます。

今回は、事業実施のための事務費分、それから手当に係る計上をされたものでありますが、その事務費分の一部以外は繰越明許として実施をしていきたいというふうに考えている、21年度で繰越明許して、使用する予定であります。

以上がこの事業の歳入であります。

歳出関係でありますけれども、右のほうを見ていただきたいと思いますが、公共施設アスベスト分析調査、地域活性化生活対策ということで、198万1,000円余りを計上させていただいているわけでありまして、これにつきましては、地域活性化生活対策事業の一環として実施をするものでありまして、教育施設については、9月補正で先行して実施しているところでございます。それ以外の公共施設について、アスベスト追加3種目について、含有量の調査をいたします。

なお、実施は21年度全額これを予定でありますので、全額これは繰り越しをいたす予定であります。

先ほど申しましたとおり、教育施設については、アスベストの追加品目については調査させていただいたわけでありまして、ほかの一般公共施設についてはしてございませんので、この対策事業を入れて、ここで取り組んでいくということになるわけでありまして、

その下の定額給付金の給付事業4億9,912万6,000円、これにつきましては、先ほど歳入で説

明した内容のおおのの経費の計上をさせていただいているものであります。

その下の歳出で、財政調整基金積立金91万5,000円でありますけれども、これは歳入歳出合わせまして、その財源調整として一部積み立てをいたすものであります。

その次の子育て応援特別対策事業といたしまして1,857万5,000円であります。これについては、事務費と給付金を合わせまして計上させていただいたわけではありますが、内容については、国庫支出金の補助金の説明の内容と同じであるわけであります。

次に、福祉こども課のほうの関係で、中央保育園施設改修事業でございますけれども、555万9,000円あります。これは、中央保育園の施設の工事設計委託料と、それから中央保育園園舎の改修事業という形で組みさせていただきました。中央保育園の屋根と、それから一部冷暖房施設の改修を行いたいということで計上させていただいたものであります。

次に、まち整備課関係でありますけれども、道路維持補修事業といたしまして2,000万円を計上させていただいているわけであります。これにつきましては、御承知のとおり、今、当初予算で御審議いただいたわけでありますけれども、平成20年度では道路の改修関係が7,000万円余りありましたわけでございますけれども、21年度の当初予算では5,000万円余りの計上とさせていただいたわけでございます。そして、この繰り越しの2,000万円を入れまして、全体では7,000万円になりますので、前年同様の道路維持補修関係の予算を確保したということでございます。そういう関連のことで見ていただければと思います。この事業については、21年度事業であります。

次に、賀美児童館の公園整備事業でありますけれども、地域活性化生活対策として500万円計上させていただいているわけでありますけれども、これにつきましては、賀美児童館の東側にあります公園予定地でありまして、当初、くにづくり交付金でこの事業を実施する予定でありましたけれども、それが該当になりませんので、今回、この事業を取り入れて、ここで実施をしていきたいということでございまして、これも21年度の事業になるわけであります。

その下が人権共生課でございまして、隣保館施設の改修事業でございまして、全体では597万7,000円あります。隣保館の設計料、それから工事改修費ということでありまして、20年度におきましては、トイレの改修等を行ってきたわけでありますけれども、今回、屋根が非常に陸屋根でございまして、雨漏りがして、部屋の天上も壊れてきているということでございますので、今回、その補修を行うということでございます。

次に、産業振興課関係でありますけれども、プレミアム付き商品券発行として600万円計上させていただきました。これにつきましては、前にも説明申し上げましたわけではありますが、上里町商工会が定額給付金の支給にあわせて実施するプレミアム付き商品券について、町からプレミアム分の500万円と、それから事務費分の100万円を補助するものであります。全額単独

費でありまして、実施は平成21年度でございますので、これも全額繰り越しをして、できる限り早い時点で商工会に定額給付とあわせて事業が実施できるようお願いをしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、一番下の学校関係であります。教育施設整備事業といたしまして1,500万円計上させていただいておるわけでございますけれども、これは地域活性化生活対策事業の一環として実施します小学校、中学校の施設を整備する資金として積み立てをいたしまして、21年度予算でこれを取り崩し、計上して、事業no実施をしていきたいということでございます。学校もあちこち傷んでございますので、十分とは言えないわけでありまして、この事業で対応し、なお活性化を図っていきたいというふうに考えているところでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

それと、ちょっとこの部分では全体の流れがわかりづらいnoで、お手元にA4と申しませうか、これを配付してございますので、これを見ていただきたいと申します。

これは地域活性化生活対策臨時交付金6,044万2,000円の内訳を示したものでございます。20年度実施するものと21年度に実施するものをここで分けたということでございます。

この一番上のほうの20年度実施事業の町道整備事業でありますけれども、これはもう既に事業が完了している事業でございます。前倒しに実施をしたというふうに御理解いただきたいと申します。昨年の10月以降に実施した事業について、前倒しで実施したこととして認めるというようなことでございますので、これを入れさせていただいたということでございます。

これは、御承知のとおり、この事業の538万円の内訳でございますけれども、七本木地内の燈火という居酒屋さんがあるわけでありまして、あそこの前の歩道がしばらく出来ないでいたわけでありまして、地権者の方との協力をいただきまして、あそこのところが整備できることになって、整備をいたしたわけでありまして、懸案でありましたあそこの歩道ができ上がったということになります。それから、一部長浜の道路改修、それから勅使河原地内、松島でありますけれども、そこの道路改修事業等を行った部分の額であります。

次に、保健センター改修事業でありますけれども、これについては、センターの1階ホールの床下の床の張り替え工事を、これは補正予算をお願いしてあるのですが、この工事があったわけでありまして、これを充当させるということになります。

それから、いま一つは、老人福祉センターの改修事業でございます。890万円余りでありますが、これはセンターの冷暖房工事を行ったわけでありまして、その経費を充当させたわけになります。

次に、七本木小学校体育館の改修事業でありますけれども、この130万円につきましては、体育館の、全体的な改修は前に行ったのですけれども、その下の部分、体育館の外周の下の部

分がまだ雨漏りがするというので、修繕をいたした事業であるわけであります。

続きまして、上里北中の外周フェンス改修工事であります。これについては86万7,000円余りですが、フェンスの改修を、もう破けているということでございますので、行った事業でございます。

それから、いま一つは、上里北中の車いす用のトイレの設置事業でございます。315万円余りですが、これについては、北中に今度入学されます障害者の方のトイレを2階に設置を、屋上の2階に設置をいたしたわけでございます。これも事業は完了しているわけであります。

その下の教育施設整備基金につきましては、これは3月この補正をさせていただき、基金に積み立てをし、21年度でこれを使うということでございます。そういう予定で積み立てをするということでございまして、20年度の教育施設を除いた部分については、すべて財源補正であるということでございます。今まで普通会計から、一般会計からの財産から出していたものを、特定財源のほうの国の補助金に切り替えをするということになるわけで、財源調整でございます。そういうふうに御理解いただきたいと思います。

次に、下の21年度分の関係でございますけれども、教育施設のアスベスト分析調査事業でございますが、これは190万円余り、先ほど申し上げました教育施設は終了し、一般の建物の追加されたアスベストの調査をいたしたいということでございます。

その下が、町立中央保育園の先ほど申しました屋根等の改修を行いたいということで、550万円余りの計上、それから町立隣保館改修事業といたしまして597万7,000円余りの計上をさせていただいているということでございます。

それから、町道整備事業といたしまして2,000万円、先ほど申し上げました当初予算とこれを合わせて7,000万円余りの道路予算を確保したいということで、計上をさせていただいているところでございます。

小公園整備事業につきましては、賀美の児童館のすぐ東側の外周の土留めと申しましょうか、擁壁を北と、それから東と南側ぐらいまで行いたいということでございまして、そのところをちびっこ広場として活用させていただきたいというようなことで、今回の国のこの6,000万円の充当を考えたわけございまして、予算計上させていただきました。

予算書を見ていただければおわかりだと思いますけれども、この予算書の中に、歳出の中で、繰越明許費、この予算書の3ページを見ていただきたいと思いますけれども、3ページに繰越明許費といたしまして、ここに公共施設のアスベスト、定額給付金の給付事業、それから隣保館改修事業、それから子育て応援、中央保育園、プレミアム、それから道路補修、賀美児童館という形で、これについての21年度に使用するために繰越明許をいたしたいということで、こ

の繰越明許費を提案、提出させていただいているところでございます。

その次の中でありますけれども、ちょっと財源調整のところをちょっと説明させていただきたいと思いますが、5ページを見ていただけたらと思いますが、この中にいろいろ入っている部分についてはなかなかわかりづらいので、5ページの一番下にありますけれども、老人福祉施設費というところで、891万4,000円というのがあると思います。これが右のほうに説明で、これ、先ほど申しました老人センターの冷暖房の改修を行ったものでございまして、これ、既に完了しておりますが、その経費891万4,000円を今まで一般財源から支出していたわけでありまして、これを特定財源のほうの国・県の支出金のほうに振りかえると、財源内訳を変えるというような形の財源調整をさせていただいたということでございまして、当然、一般財源については、次年度への繰り越しという形で確保できるというようなことでございまして、御理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。

以上で提案理由の説明と内容説明にかえさせていただきます。

議長（桜井 彪君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

13番桜井正議員。

〔13番 桜井 正君発言〕

13番（桜井 正君） ただいま補正の説明があったわけですが、平成20年度の補正については、先ほど副町長から説明があったように、財源補正であると。要するに、もう既に終了している事業費を、一般財源から国庫支出金に財源を変えるということでありまして、新たな事業をするものではないということになりますが、これは、こうなりますと景気対策にはならないわけでありまして、今までこっちの財布から出したものを、国から来たから、それを入れかえるということ、貯金と同じじゃないかなと思うのですけれども、この縛りはないわけですか。

景気対策に使うのだということではなくて、地方の財政が大変厳しいから、地方財政が疲弊しているから、それに活性化させようと、そういう趣旨に使えるということであるのかどうか。景気対策なのか、地方の経済疲弊に対して活性化させようと、そういう目的なものかどうか。

それと、もう一つは、事業内容を見ますと、修理、補修がほとんどのわけでありまして、果たして出来たものを使えば、住民のいわば生活対策になるわけでありまして、活性化と言うのが地域の活性化にどういうふうに繋がるのか。業者が仕事を受けて、今、業者のほうは仕事がなく大変だという状況の中で、業者に仕事が増えれば、業者が潤って、それが地域経済にじわじわと浸透するのかなと思うのですけれども、その辺の縛りですか、今、すごく地方

が大変経済的に疲弊していると。それをいわば潤すために、地域の活性化、そういう趣旨のものでよいのかどうか、その辺の説明を再度お願いします。

議長（桜井 彪君） 副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 提案理由の中でも説明をさせていただいたわけですが、基本的にはこれは国の経済対策でございまして、地域活性化につなげる事業ということでございます。

先ほど申し上げましたとおり、昨年の10月以降に事業を行ったものについては、前倒し事業として、経済対策の前倒し事業として認めるということでございますので、それに対応させていただいたということでございます。

それと、あわせて21年度のできる限り前半にできるようにということで、あわせて1年間程度の事業期間の中でこの6,000万円の事業を完了していくというようなことございまして、昨年も、ずっと前という意味ではありません。10月という一つの期限があるということでございます。それが前倒しというふうな御理解いただきたいというふうに思います。

そういうことで、地域経済を活性化させるためには、先ほども話が出たとおり、やはり町の住まれている方々の中小企業の方々ができるような事業を選んで、そういう方々が潤っていく、それがまた全体に潤っていくということだろうということでございます。ゼネコンだとかそういうところに行かないような事業、そういうものをここに選んで対応させていただいているということをひとつ御理解をいただきたいというふうに思うわけであります。

そういうことで、これからも21年度事業についても、そのような形で事業実施を図っていきたいというふうに考えております。

議長（桜井 彪君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

議長（桜井 彪君） ほかに質疑はありませんか。

3番納谷議員。

〔3番 納谷克俊君発言〕

3番（納谷克俊君） 桜井議員の質問と重複してしまうかもしれないのですが、今回の補正、国の第2次補正予算、臨時交付金の使途の部分だと思うのですが、先ほどもございましたとおり、地域活性化生活対策というお題目なんですけど、ほとんどの内容が建設工事に関わるものということで、上里町にとっての地域活性化生活対策というのは、建設工事の発注金額を増やすことによるという認識でよろしいのでしょうか。これが1点目で、2点目が、プレミアム付き商品券の発行事業の件ですが、こちらは全額町単費ということなんで

すけれども、そもそもこの事業はどこがというか、話の出どころはどこだったのか。町のほうで商工会にこういうことをやろうじゃないかというお話だったのか、商工会からの持ち込みの企画なのか、お尋ねいたします。

議長（桜井 彪君） 副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 経済対策でどういうことができるかということでありまして、やはり町としては、国のほうから6,000万円きた。それが地域の活性化のために使用しろという内容でございますので、それに基づいてやるということでございます。やはり、いま一つは、国のほうも、個々に対しては定額給付金、それから子育て支援という形で個人給付を行うということございまして、そのほかの部分については、やはり経済対策として地域の活性化という形で、中小企業の方々の育成を図っていくということが大きな主題だろうというふうに我々も理解して、そういう形で予算計上させていただいているということでございます。

それから、もう一つ、プレミアム付き商品券の関係でございますけれども、これについては、町のほうで案をつくり、商工会に協議をして、商工会との協議が整って、こういう形ができ上がったということでございますので、御理解いただきたいと思います。

議長（桜井 彪君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

議長（桜井 彪君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第36号 平成20年度上里町一般会計補正予算（第6号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（桜井 彪君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

散 会

議長（桜井 彪君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時00分